

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	1,000 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を 紹介をするサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就業後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に 記載されてる額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
	【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就業後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大 1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されえいる 額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
	成功報酬 当該求職者の就業後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に 記載されてる額）の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。
	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間に 支払われる賃金の 30% （手数料負担者は求人者として）
特定の条件による特別の求職者 の開拓やその為の調査・探索	着手金 50,000円・活動1日あたり20,000円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間に 支払われる賃金の 30% （手数料負担者は求人者として）
就職を容易にする為の求職者に 対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就業後1年間に 支払われる賃金の 30% （手数料負担者は関係雇用主として）

上記手数料には消費税は含まれておりません。別途加算となります。

・事業所名 株式会社AMARA
許可番号 12-ユ-300782